

この案内は、早期に申請された方も含めて配付しています。

令和8年1月21日

保護者のみなさまへ

大阪市立東三国中学校
校長 羽田 佳弘

令和8年度(2026年度)就学援助の申請について

「就学援助制度」は、経済的に困られている家庭の保護者の方に、お子さんの学校教科費などを援助する制度です。就学援助の申請を希望される場合は申請期限までに学校に必要書類をご提出ください。

詳しくは一緒に配付している「令和8年度(2026年度)就学援助制度のお知らせ」をご覧ください。

なお、令和7年度に就学援助の認定を受けている場合も1年ごとに申請が必要です。

1 書類提出先

お子様が通学している学校または入学予定の学校に、書類を持参または送付してください。

ただし、次の学校にきょうだいが在学する場合は、小学校または中学校のいずれかにまとめて提出することができます。

小学校	新高小学校、三国小学校、西三国小学校、東三国小学校、 新東三国小学校、北中島小学校、宮原小学校
中学校	宮原中学校、三国中学校、東三国中学校

※申請書は在学する学校ごとに(1校につき1枚)作成が必要です。

※6年生児童が上記中学校に進学する場合は、令和8年3月末までは在籍している小学校へ提出することができます。

2 その他

- (1) 現在、生活保護を受給されている方も申請書を提出してください。
- (2) 申請書を受け付けましたら、受領書をお渡しします。認否結果が届くまでご家庭で保管してください。

お問い合わせ先

大阪市立東三国中学校(事務室) TEL:(06-6391-3588)
住所:〒532-0002 淀川区東三国6-3-68

ご不明な点などありましたら、事務室までお問い合わせください。